

会 議 の 状 況

I. 令和5年度第1回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会

1. 日 時 令和5年5月10日(水) 13:25 ~ 15:00

2. 場 所 ウェディングプラザアラスカ 4階 ダイヤモンドの間

3. 出席委員 16名

4. 提出資料

資 料 1 原子力施設環境放射線調査報告書(案)(令和4年度第3四半期報)

資 料 2 原子力施設環境放射線調査報告書データ集(案)(令和4年度第3四半期報)

資 料 3 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)令和4年度(第3四半期報)

資 料 4 大気中のヨウ素-131及び大気浮遊じん中の全 α ・全 β 放射能に係る今後の測定計画及び測定方法について(原子燃料サイクル施設関係)

資 料 5 会議の状況

参考資料1 原子燃料サイクル事業の現在の状況について

参考資料2 東通原子力発電所の現在の状況について

参考資料3 リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

5. 概 要

(1) 議事

1) 原子力施設環境放射線調査結果について(令和4年度第3四半期)

ア 原子燃料サイクル施設

県及び日本原燃(株)から資料1により説明があり、次のとおり評価された。

- ・原子燃料サイクル施設に係る令和4年度第3四半期の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。

イ 東通原子力発電所

県及び東北電力(株)から資料1により説明があり、次のとおり評価された。

- ・東通原子力発電所に係る令和4年度第3四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。

ウ リサイクル燃料備蓄センター

県から資料1により説明があり、次のとおり評価された。

- ・リサイクル燃料備蓄センターに係る令和4年度第3四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。

委員から、原子燃料サイクル施設に係るモニタリングにおいて、海洋試料の指標生物であるチガイソが欠測となった理由について質問があり、県から、海水温の上昇等との因果関係は不明であるが、近年は第3四半期に根枯れがあつて採取が厳しいこと、また、日本原燃においても当該海域でチガイソを採取していることを踏まえ、資源の保全等を考慮し、必要に応じて計画を見直していく旨回答があつた。

これに関連し、委員から、チガイソの代替試料に係る調査状況について質問があり、県から、試料提供を依頼している漁協を含め周辺漁協に確認したところ、海藻についてはチ

ガイソとコンブのみであり、コンブについては既にモニタリング対象試料としている旨回答があった。

また、委員から、プルトニウム及びウランの分析結果が、河底土よりも湖底土が高いことを例として、施設からの影響ではないことの説明性を高めるため、環境動態等のメカニズムに係る調査にも励んでほしい旨発言があった。

2) 東通原子力発電所温排水影響調査結果について(令和4年度第3四半期)

水産総合研究所から資料3により説明があり、今後も引き続き調査を継続し、データの収集に努めていくこととした。また、当該調査結果報告書に係る記載について、過去の調査結果との比較ができるような新記載案を検討中であり、次回の評価委員会において新記載案を示す旨説明があった。

委員から、流速が0で流向不定となる場合、何らかの物質の放出があったときに、その場に滞留し続けることになるため、それも考慮して集計することがよい旨発言があった。

3) 大気中のヨウ素-131及び大気浮遊じん中の全 α ・全 β 放射能に係る今後の測定計画及び測定方法について(原子燃料サイクル施設関係)

県から資料4により、原子燃料サイクル施設に係るモニタリングのうち、大気中のヨウ素-131及び大気浮遊じん中の全 α ・全 β 放射能に係る今後の測定計画及び測定方法について説明があり、了承された。

委員から、施設寄与の弁別方法として用いる α β 同時計数を用いた方法においてトロンによる影響等に係る検証をしておくことがよい旨発言があった。

また、委員から、これまでのガス状ヨウ素に加え、今後は粒子状ヨウ素も測定対象にすることから、報告及び被ばく線量の算出について質問があり、県から、ガス状・粒子状それぞれ報告し、線量算出する方向で検討している旨回答があった。

(2) その他

1) 原子燃料サイクル事業の現在の状況

日本原燃(株)から参考資料1により新規規制基準への対応状況、各事業の運転状況等について説明があった他、トラブル等一覧について説明があった。

2) 東通原子力発電所の現在の状況

東北電力(株)から参考資料2により東通原子力発電所の運転状況等、新規規制基準適合性審査の状況等について説明があった。

3) リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況

リサイクル燃料貯蔵(株)から参考資料3により新規規制基準適合性審査の状況について説明があった。

委員から、参考資料1の低レベル放射性廃棄物搬出検査装置のプログラム誤りについて、搬出、搬入で検査されていたのに気付かなかったということなのか確認があり、日本原燃

(株) から、廃棄体の放射エネルギーの検査は、送り出し側の発電所で行われ、同社が受入れを行うときには外観等の確認しか行っていない旨回答があった。

また、委員から、今回、日本原燃(株) のトラブルや設備不具合の報告が非常に多くなっているが、施設の建設から長期間経っていることを踏まえ適切なメンテナンスが重要であり、今回のような事象から教訓を引き出し、PDCA サイクルを回して対処いただきたい旨発言があった。

II. 令和4年度青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議監視委員会

1. 日 時 令和4年8月25日(木) 14:00～15:30

2. 場 所 ホテル青森 3F 孔雀の間

3. 出席委員 41名

4. 提出資料

資料 1	会議の状況
資料 2	環境放射線モニタリングの概要
資料 3	原子力災害対策指針補足参考資料の改訂を踏まえた対応について
冊 子	原子力施設環境放射線調査報告書(令和3年度第4四半期報)
冊 子	原子力施設環境放射線調査報告書(令和3年度報)
冊 子	東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(令和3年度第4四半期報)
冊 子	東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(令和3年度報)
参考資料 1	原子燃料サイクル事業の現在の状況について
参考資料 2	東通原子力発電所の現在の状況について
参考資料 3	リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について
広報誌	モニタリングつうしんあおもり No. 125

5. 概要

(1) 議事

ア 原子力施設環境放射線調査結果(令和3年度)について

(7) 原子燃料サイクル施設

県及び日本原燃株式会社から冊子により説明があり、次のとおり確認された。

- ・令和3年度の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。
- ・令和3年度の測定結果に基づき実施する「施設起因の線量の推定・評価」については施設寄与が認められなかったため省略した。
- ・令和3年度の原子燃料サイクル施設における放射性廃棄物等の放出状況は、管理目標値を下回っていた。再処理工場から放出された放射性物質に起因する実効線量として令和3年度の放出実績をもとに推定・評価した結果は0.001ミリシーベルト未満であった。
- ・令和3年度の測定結果については、平常の変動幅の設定に用いる。ただし、RPLDによる積算線量のうち県実施分の白糖については、第4四半期の測定期間終了時に測定場所を移動したことから、新たにデータの蓄積を行い、1年以上経過した時点で改めて平常の変動幅を設定する。

(4) 東通原子力発電所

県及び東北電力株式会社から冊子により説明があり、次のとおり確認された。

- ・令和3年度の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。
- ・令和3年度の測定結果に基づき実施する「施設起因の線量の推定・評価」については、

施設寄与が認められなかったため省略した。

- ・令和3年度の東通原子力発電所における放射性廃棄物の放出状況は、管理目標値を下回っていた。東通原子力発電所における放射性廃棄物の放出量は、検出限界未満であった。このため、東通原子力発電所から放出された放射性物質に起因する実効線量については、算出を省略した。
- ・令和3年度の測定結果については、平常の変動幅の設定に用いる。

(ウ) リサイクル燃料備蓄センター

県から冊子により説明があり、次のとおり確認された。

- ・令和3年度の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。
- ・令和3年度の測定結果については、平常の変動幅の設定に用いる。

イ 東通原子力発電所温排水影響調査結果（令和3年度）について

県から冊子により説明があり、今後も引き続き調査を継続し、データの収集に努めていくこととした。

ウ 原子力災害対策指針補足参考資料の改訂を踏まえた対応について

県から資料3により説明があり、事務局においてモニタリング計画の検討を進めていくこととした。

(2) その他

ア 原子燃料サイクル事業の現在の状況

日本原燃株式会社から参考資料1により新規制基準への対応状況及び各事業の運転状況等について説明があったほか、トラブル等一覧について説明があった。

イ 東通原子力発電所の現在の状況

東北電力株式会社から参考資料2により新規制基準適合性審査の状況及び東通原子力発電所の運転状況等について説明があったほか、「東通原子力発電所原子力事業者防災業務計画」の修正の届出、東通原子力発電所の原子炉設置変更許可申請の補正及び東通原子力発電所敷地内における地質調査の実施について説明があった。

ウ リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況

リサイクル燃料貯蔵株式会社から参考資料3により新規制基準への対応状況及び「リサイクル燃料備蓄センター 原子力事業者防災業務計画」修正の届出について説明があった。

委員から、参考資料1について、再処理工場 高レベル廃液ガラス固化建屋における供給液槽の安全冷却機能の一時喪失について、安全冷却水の流量低下により判明し、供給液槽の温度変化では判明しなかった理由について質問があり、日本原燃株式会社から、通常の25度から30度ぐらいの変動に入っていたためであり、現在、対策について検討していると回答があった。

また、委員から、参考資料1について、安全冷却水の仕切弁について、仕切弁の開閉の確認方法及び施錠管理の方法について質問があり、日本原燃株式会社から、現在の仕切弁の開閉を分かりやすい方式に変更し、施錠管理は管理しやすいシンプルな方法にするとの回答があった。

また、委員から、ALPS 処理水の海洋放出が令和 5 年春にも予定されていることに関連し、監視体制を強化する必要性について、県に質問があり、県から、ALPS 処理水の調査は国により測定が行われるものであること、県としては平常時から実施しているモニタリングにおいて海水を測定していくことを考えている旨回答があった。